

ビジネスと人権に関する国別行動計画についての意見募集の結果について

令和元年5月
外務省総合外交政策局人権人道課

ビジネスと人権に関する国別行動計画に盛り込むべき優先分野を特定していく上で、平成30年12月27日から平成31年1月31日までの間、広く国民の皆様からの意見を公募しました。頂いた御意見は、行動計画を策定するに当たり参考にさせていただきます。

頂いた主な御意見の概要を、別紙のとおりとりまとめましたので、公表いたします。とりまとめの都合上、頂いた御意見は、分類整理・要約した上で記載しております。

貴重な御意見をお寄せいただき、厚くお礼申し上げます。

1 意見募集対象

「ビジネスと人権に関するベースラインスタディ報告書」を踏まえた、我が国における「ビジネスと人権に関する国別行動計画」に盛り込むべき優先分野・事項

2 意見募集期間等

(1) 意見募集期間

平成30年12月27日から平成31年1月31日まで

(2) 募集方法

電子政府の総合案内(e-Gov)ホームページへの掲載等により周知を図り、電子メール及び郵送により意見を募集した。

3 意見件数

○ 意見件数：37件（個人20件，団体17件）

（意見募集対象とは直接の関係が不明な御意見も含む）

4 意見募集の結果概要（主な分野・事項）

- (1) 「ビジネスと人権」全般
- (2) 行動計画の策定プロセス
- (3) 公共調達（政府調達）プロセスへの「ビジネスと人権」の視点の組み込み
- (4) 開発協力（ODA）・開発金融
- (5) 貿易協定等における人権配慮

- (6) 国内外におけるサプライチェーン
- (7) 中小企業
- (8) 人権デュー・ディリジェンスを含む企業が社会的責任を推進するための
取組・仕組みの整備
- (9) 救済へのアクセス
- (10) 法の下での平等
- (11) プライバシーの確保/データセキュリティの確保
- (12) 児童の権利の尊重
- (13) 労働
- (14) 消費者（消費者の権利, エシカル消費・製品安全）
- (15) その他の意見募集結果

(了)